

令和2年度 大阪府 事業計画

都道府県法人番号

4000020270008

令和2 年度

大阪府 事業計画【総括表】

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	1,585	6,519	8,104
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	5,903	5,903
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	6,621	3,741	10,362
4.消費生活相談体制整備事業	-	45,136	45,136
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-	-	-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	65,577	52,693	118,270
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	73,783	113,992	187,775

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	1,040,393	
都道府県予算	225,353	
管内市町村予算総額	815,040	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	179,671	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	17%	17%

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 <div style="border: 1px solid black; padding: 20px; text-align: center; font-size: 2em; margin: 10px 0;">該当なし</div>
法人募集型	①参加者 ②年間研 ③実地研 <div style="border: 1px solid black; padding: 20px; text-align: center; font-size: 2em; margin: 10px 0;">該当なし</div>

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等			5,681	2,840
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組			1,970	985
1. (1)④エシカル消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進	2,670	1,335	1,694	846
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備			39	19
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦新たな食品表示制度の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施	264	132	2,023	1,011
2. ①国が指定する研修への参加	237	118	1,636	818
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	3,171	1,585	13,043	6,519

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費					対象経費
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県								
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)								
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	府内市町村相談員総括者研修及び中核的センター機能充実強化研修の実施	6,621			2,221	4,400	0	委託料
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)								
⑨消費生活相談体制整備事業								
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業								
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	若者向けホームページの運営・管理 高校教員向け消費者教育教材の活用推進 大学生から消費者教育のリーダーの育成 府政だよりでの啓発や府警本部と連携した啓発等の事業を行う 食品ロス削減に関する啓発活動を行う 特殊詐欺被害防止のための広報啓発活動、コールセンターの開設、特殊詐欺等被害防止啓発ハガキの作成及び発送 サイバー犯罪対策広報啓発活動	44,721			0	44,721	0	報酬、報償費、旅費、消耗需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	悪質な事業者による訪問販売など高齢消費者被害防止に向けて、地域と連携した啓発の取組や見守り体制の強化・充実のために遠隔でも情報提供・相談・研修が可能な機器の整備等 福祉部と連携した見守り強化 民間事業者と連携した見守り強化	20,164		10,619	9,545	0	0	委託料、備品購入費、役務費
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	消費生活関連法令等に関して事業者向け研修の実施 府民向け啓発物品の作成・配布	692			692	0	0	報償費、旅費、消耗需用費、使用料及び賃借料
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)								
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		72,198	-	10,619	12,458	49,121	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	市町村消費生活相談員や行政職員のスキルアップを図るため研修会を実施する
	(強化)	市町村消費生活相談員等のスキルアップを図るための総括者研修や中核的センター機能充実強化研修を実施する
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者啓発を行う大学生のサークル活動や高校生のクラブ活動への支援を行う 教職員向けの消費者教育研修を行う
	(強化)	本交付金を活用して作成した高校教員向け消費者教育教材の活用を進める 大学生の消費者教育のリーダーを育て、大学生間の消費者啓発活動に関するネットワーク作りを行う 食品ロス削減に向けて府民意識の向上を図る 特殊詐欺の被害未然防止のための啓発を行う 特殊詐欺被害防止のためのコールセンターを開設する サイバー犯罪の被害未然防止のための啓発を行う
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	既存事業なし
	(強化)	悪質な事業者による訪問販売など高齢消費者被害防止に向けて、地域と連携した啓発や見守り体制の強化・充実のために遠隔でも情報提供・相談・研修が可能な機器の整備等を行う 福祉部と連携した見守り強化を図る 民間事業者と連携した見守り強化を図る
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	既存事業なし
	(強化)	消費生活関連法令等に関して事業者向け研修や、府民向け啓発物品の作成・配布を行う
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型

研修参加・受入	該 当 な し	総時間)
		人時間/年
対象人員数 (勤務時間、日数等)		
対象人員数 (報酬引上げ)		
対象人員数		月
		千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計					概要
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	泉大津市、羽曳野市、四條畷市、阪南市、吹田市	1,900			834	450	0	消費生活センターにおける機能整備のための経費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	岸和田市、吹田市、泉大津市、河内長野市、箕面市、東大阪市、泉南市	5,280			4,209	410	0	弁護士相談等にかかる経費
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)								
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	岸和田市、豊中市、貝塚市、枚方市、茨木市、寝屋川市、河内長野市、大東市、和泉市、箕面市、柏原市、藤井寺市、東大阪市、泉南市、交野市、大阪狭山市、阪南市、島本町、忠岡町、熊取町	5,689			3,588	153	0	国民生活センター等で実施される相談員研修に参加するための経費
⑧消費生活相談体制整備事業	吹田市、枚方市、富田林市、河内長野市、松原市、大東市、柏原市、羽曳野市、門真市、藤井寺市、泉南市、交野市、大阪狭山市、阪南市、豊能町、忠岡町、熊取町	69,078			45,136		0	消費生活相談員の人件費等の経費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、富田林市、河内長野市、大東市、和泉市、箕面市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、高石市、藤井寺市、東大阪市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、島本町、忠岡町、熊取町、田尻町、千早赤阪村	44,593			40,672	1,931	0	市町村住民に対する消費者被害防止等の啓発や講演会、特殊詐欺等の未然防止対策機器等の経費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	大阪市、豊中市、池田市、大東市、泉南市、交野市	8,198			7,636	705	0	ボランティアを活用した出前講座の実施 特殊詐欺の撲滅に向けて、警察、自治会、民生委員等と連携した啓発の取組など
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	大阪市	332			332		0	食品表示法にかかる事業者指導の実施
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	高槻市	1,417			1,417		0	小中学校への消費者教育講座の実施
⑬消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		136,487	-	-	103,824	3,649	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	<div style="border: 1px solid black; padding: 20px; display: inline-block;"> 参加者数 年間研修 該 当 な し </div>	

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
41 人	16,966 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
16 人	
対象人員数計	追加的総費用
57 人	45,137 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	179,671 千円
うち都道府県分	72,198 千円
うち管内の市町村合計	107,473 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	330,095 千円	209,498 千円	225,353 千円	-104,742 千円	15,855 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	1,346 千円	1,585 千円	/	239 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	62,341 千円	72,198 千円	/	9,857 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	330,095 千円	145,811 千円	151,570 千円	-178,525 千円	5,759 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	634,989 千円	804,732 千円	815,040 千円	180,051 千円	10,308 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	2,003 千円	6,519 千円	/	4,516 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	104,382 千円	107,473 千円	/	3,091 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	60,080 千円	45,136 千円	/	-14,944 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	634,989 千円	698,347 千円	701,048 千円	66,059 千円	2,701 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	965,084 千円	1,014,230 千円	1,040,393 千円	75,309 千円	26,163 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	3,349 千円	8,104 千円	/	4,755 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	166,723 千円	179,671 千円	/	12,948 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	60,080 千円	45,136 千円	/	-14,944 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	965,084 千円	844,158 千円	852,618 千円	-112,466 千円	8,460 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費	<h2 style="margin: 0;">交付金等の支出割合 50%以下のため記載不要</h2>
うち都道府県	
うち管内市町	
③定数内の消費	
うち都道府県	
うち管内市町	
④③を含めた交付金等対象外経費	662,018 千円
うち都道府県	151,570 千円
うち管内市町村	701,048 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	17.2695318 %
うち都道府県	32.03773635 %
うち管内市町村	13.18622399 %

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	697,420 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	11 人	今年度末予定	相談員総数	11 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	11 人	今年度末予定	相談員数	11 人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センターが実施する研修等への参加支援
③就労環境の向上	
④その他	

自治体名	大阪府
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
府政だよりによる啓発	①	高齢者が騙されやすい最新の手口や事故情報の紹介、消費生活相談窓口の周知等の啓発記事を府政だよりに掲載し、高齢者を見守る家族・地域・施設関係者を対象とした啓発を実施。	10,000	無	
被害発生予測地域における緊急犯罪被害防止対策	①	特殊詐欺等被害防止コールセンターを開設し、高齢者世帯に架電して、直接高齢者に対する緊急的な注意啓発等を実施	14,850	無	
福祉部や各団体との連携した見守り強化	②	見守り体制の強化・充実のために遠隔でも情報提供・相談・研修が可能な機器の整備等	10,619	有	
		計	35469		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。